

平成27年第2回定例会会議録（第1号）

平成27年6月8日

○出席議員（25名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	22番	三ヶ尻正友君
23番	江藤勝彦君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	永井正之君	総務部長	豊永健司君
企画部長	工藤将之君	建設部長	岩田弘君
ONSENツーリズム部長	伊藤慶典君	生活環境部長	釜堀秀樹君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君	消防長	河原靖繁君
総務部参事	伊藤守君	教育参事	湊博秋君
水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君	政策推進課長	本田明彦君

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	議事総務課長	宮森久住
補佐兼総務係長	河野伸久	補佐兼議事係長	浜崎憲幸
主幹	吉田悠子	主幹	佐保博士
主査	佐藤英幸	主査	波多野博

○議事日程表（第1号）

平成27年6月8日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 52号 平成27年度別府市一般会計補正予算（第2号）
 - 議第 53号 平成27年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議第 54号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
 - 議第 55号 別府市税条例の一部改正について
 - 議第 56号 別府市手数料条例の一部改正について
 - 議第 57号 別府市営亀陽泉会館の設置及び管理に関する条例の廃止について
 - 議第 58号 旧慣による公有財産についての権利を廃止することについて
 - 議第 59号 市長専決処分について
 - 議第 60号 市長専決処分について
 - 議第 61号 市長専決処分について
 - 議第 62号 市長専決処分について
 - 議第 63号 市長専決処分について
 - 議第 64号 市長専決処分について
 - 議第 65号 市長専決処分について
 - 議第 66号 市長専決処分について

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第3（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（堀本博行君） 平成 27 年第 2 回別府市議会定例会は成立をいたしました。
地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により議長において指名をいたします。

会議録署名議員に、2 番・竹内善浩君、6 番・三重忠昭君、16 番・黒木愛一郎君、以上 3 名の方をお願いをいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日 6 月 8 日から 6 月 26 日までの 19 日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日 6 月 8 日から 6 月 26 日までの 19 日間と決定をいたしました。

次に、日程第 3 により、議第 52 号平成 27 年度別府市一般会計補正予算（第 2 号）から、議第 66 号市長専決処分についてまで、以上 15 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 平成 27 年第 2 回市議会定例会の開会に当たり、私が市長に就任して初めての定例会となりますので、ただいま上程されました諸議案の説明に先立ち、所信の一端を述べさせていただきます。

去る 4 月 26 日の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様の御信任をいただき別府市長に就任し、市政を担うことになりました。市長となり初めての定例会を迎え、改めてその職責の重さを感じ、身が引き締まる思いがいたします。

生まれ育ったこの郷土の未来のため、持てる力の全てを傾注する覚悟でありますので、市民の皆様や議員の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

私は、市民の「心に寄り添う政治」を目指したいと思います。これからも市民の皆様方の御意見に耳を傾けるとともに、本市に愛着を持ってくださる全ての方々御意見をいただきながら、別府市の経営に取り組んでまいります。

また、私は「別府をひとつに」をスローガンにしてまいりました。地方自治は、そこに暮らす市民の意思に基づき、みずからの責任において自主的・自立的に運営されるべきものです。市職員は、行政のプロとしてその職責を果たし、みずからも市民としての責任を果たす。各界の方々、市のさらなる発展のために、それぞれの立場で精いっぱい御協力をいただき。そして、市民の皆様は、行政に関心を持ち、意思決定にかかわりながら、みずから行動を起こしていただく。自立の上に相互に補完し、共助しながら「別府がひとつ」になり、別府の発展のために協働し、市民の総力を結集して課題を解決することが、私の理想とするところです。

そのためには、まず市民に信頼され、愛される市役所・職員でなければなりません。職員の不祥事をなくし、市民の皆様から「感謝される市役所」となるためには、市役所が最高のサービス業であるという自覚と責任を持ち、市民の皆様と真摯に向き合う姿勢を持たなければなりません。

行政内部では、職員の資質（能力・気力・心の体力）の向上を図り、一人一人が、市民が求め、理想とする職員となり、自治体組織に必要な職員となるために、真に有効な職員

研修を実施いたしますが、あわせて自己啓発の一環として、地域の祭りやイベント・行事にみずから積極的に参加して、市民の皆様と交流を深めることで地域の課題や問題の解決に取り組むたいと思います。

私たちの目の前には、手つかずの宝の山が眠っています。私自身も職員とともに現場を歩き、市民の皆様いろいろな声を聞かせていただこうと思っています。現場を歩くことで政策や施策、市民サービスの重要なヒントが得られると考えています。

「感謝される市役所」実現の第一歩として、ワンストップサービスを導入し、市民サービス向上のためのプロジェクトチームの設置を検討しています。

さらに、少子化対策・伝統工芸（竹産業）・南部振興のためのプロジェクトチームの設置も検討しています。

さて、本年は、地方創生・「別府創生」元年ともいべき歴史的な転換期です。まさにこの時に市長に就任したことの歴史的使命の重さをかみしめています。

全国の地方自治体は、今後5年間にわたる「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定しなければなりません。総合戦略については、一部で地方自治体の画一的な政策になるのではないか、地方自治体間での人口の奪い合いであるなどの懸念があるようです。しかし、私は、別府市にとってこれほどのチャンスはないと考えています。総合戦略策定を機に、これからの20年、30年先の別府のランドデザインを設計してまいります。

「別府創生」のためのステップは、私の公約である別府再生のための3つのステップと重なります。

まず1つ目のステップは、「産業・歴史・伝統・文化を徹底的に磨く」ことです。

本市にはたくさんの資源があります。美しい海岸線や山並み、世界に誇る温泉などの自然や伝統工芸である「竹産業」など、先人たちが築き上げ、守ってきたすばらしい「産業・歴史・伝統・文化」などの有形・無形の魅力を再発見し、新しい価値を創造します。

人も、また財産です。本市の留学生の数は全国トップクラスであり、まさに国際的人材の宝庫です。別府の強みをさらに磨き、国内外に向けて別府の魅力を情報発信していきたいと考えています。

2つ目のステップは、「儲かる別府」をつくることです。

別府には雇用の場がない、企業誘致に向かないまちと言われてきました。しかし、ICT（情報通信技術）が発達した現在は、企業の本社機能の移転や研究機関の誘致が可能であり、実際に多くの企業が本社機能の全部、または一部を地方へ移転する動きが高まっています。

芸術文化等に携わる個人事業主の誘致も経済を活性化するために有効です。

また、本市の基幹産業である観光に力を注ぎ、観光関連産業の活性化を図ります。「MICE」（企業の国際会議・総会などのビジネスイベント）誘致なども積極的に推進し、交流人口の増加に努めたいと考えています。

環境は十分整っています。あとは背中を後押しする制度が必要です。金融機関や大学等と連携し、地場産業の育成や企業誘致・起業支援等のシステムを構築いたします。

3つ目のステップは、「別府暮らしをアツくする」ことです。

子どもから若者、高齢者まで、別府で暮らす人々が希望に満ちた未来を描けるまちにします。市民が幸福であることこそが行政の究極の目標です。市民サービス向上のため、社会経済情勢の変化に即した適切な政策や施策を取り入れなければなりません。

その実現のため、民間からそれぞれの専門分野ですぐれた知見を持った方々を別府市総合政策アドバイザーとしてお迎えします。総合政策アドバイザーには、市の行政経営会議等への参加や、本市における重要な計画策定等行政全般にわたって助言・提言をいただきます。また、さきに申し上げた別府創生のための総合戦略策定作業にも参画していただき

ます。総合政策アドバイザーが触媒となり、彼らと別府の人材が出会ったときに起きる化学反応が、このまちをこれまでにない姿に変えるはずです。

次に、もう1つの喫緊の課題は、公共交通網の確保維持です。

私たちの日常生活に不可欠な通勤、通学、通院、買い物などに必要な公共交通を誰もがストレスなく利用できるような環境を構築しなければ、市民生活の向上や地域の活性化を実現することはできません。

特に中山間地域においては、バス事業者に対し赤字補填をすることで生活バス路線を維持していますが、便数が少なく、地域住民は不便を強いられています。また、狭あい道路が多い本市は、中心市街地においても交通の不便な地域が存在します。市民の皆様が安全・安心・快適に生活できるよう公共交通のインフラ整備を進めてまいります。また、利便性の高い公共交通網を整備することによって、幅広い年齢層の方々が社会参加でき、地域に新しい活力を創造することができます。

5月に国庫補助の交付決定をいただいた「別府市地域公共交通網形成計画策定調査業務」において、私の公約の柱でもあるワンコインバスの実施に向けた調査研究を開始し、できるだけ早い段階でワンコインバスを実現する決意であります。

以上が、私の「別府創生」のための3つのステップです。

そのほかにも「別府創生」に有効な政策・施策を実施したいと考えていますが、あわせて行財政改革にも積極的に取り組みます。

予算編成や組織・機構、人事制度等の行財政システムの抜本的な改革が必要です。地方自治体の財源である地方税、国庫支出金及び地方交付税は、減収・縮減が見込まれており、扶助費等義務的経費の増加も避けられない状況です。

現在の社会経済情勢のもとにおいては、全ての事業を網羅的に実施することは、もはやできません。市民の意向を反映させながら、限られた財源のもとで、効果的な行財政運営を行うためには、施策や事務事業のあり方、市民サービスのあり方などについても、取捨選択の時代に入っています。

既存の継続事業や現在計画されている事業についても、財政状況や優先順位を明確にし、より効率的な行財政運営を推進します。

私は、不要な慣例にとらわれることなく、縦割り行政の弊害をなくすために、本市の行財政構造の抜本的な改革を推進し、「加速する市役所」の実現を目指します。「できない理由」を言うのではなく、「どうしたらできるのかを考える」組織づくりに取り組みます。

別府市の経営者である私の果たすべき使命は、市民の皆さんからお預かりした大切な税金を合理的に「再分配」し、その「効果を検証する」ことです。

最後に、改めて私は、「前例」や「常識」ととらわれず、どのまちにもまねのできない「尖ったまち」を目指し、新しい別府の魅力を世界に発信してまいります。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきました。

本市に住む全ての人々が誇りを持ち、希望を持って生活することができる別府市を創生するため、心を1つに、目を外に見開いて、別府が1つになることが何よりも必要なことだと思っています。努力を重ねてまいりますので、皆様方の御支援・御協力を改めてお願いいたします。

続きまして、ただいま上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

本年度は、当初予算におきまして、義務的経費などを中心とした骨格予算を編成しましたので、今回の補正予算は、建設事業を初めとした政策的経費をつけ加えた「肉付け予算」として編成いたしました。緊急性・必要性をさらに検証すべき事業につきましては、継続事業であっても、一部見直しを行っています。

初めに、一般会計補正予算です。

今回の補正額は、7億2,220万円で、補正後の予算額は、463億7,800万円となります。

総務費では、本市の政策課題や施策全般に専門的な立場から助言・提言をいただくため、「総合政策アドバイザー」制度を導入するための経費を計上しています。そのほか、JR別府駅利用者の安全を確保するための耐震化工事に対する補助金を計上しています。

観光費では、官民挙げて観光客を誘致するため、民間団体が実施する誘客イベントへの助成や、昨年、本市の宣伝部長「べっぴょん」が全国で73位になった「ゆるキャラグランプリ」に、本年も出場するための所要の経費を計上しています。そのほか、老朽化のため建てかえを進めています亀陽泉会館の解体工事を実施します。

土木費では、空き家対策のための経費を計上しています。長年の課題でありました、老朽化によって倒壊の危険性が高い「永石アパート」の解体に要する経費を計上しています。そのほか、改正耐震改修促進法により耐震診断が義務づけられている旅館ホテル等大規模建築物の耐震改修費に対する補助金を計上しています。また、道路や橋梁を改修し、市民生活や経済活動を支えるインフラ整備を推進します。

消防費では、老朽化した消防団格納庫の耐震化を実施し、消防力の強化を図ります。

教育費では、浜脇中学校と山の手中学校の統合校の建設予定地となっている、現西小学校用地を測量するための経費を計上し、学校規模適正化のため、中学校統合事業に着手します。

次に、特別会計では、国民健康保険事業において、社会保障・税番号制度導入のための経費を計上しています。

今回の補正額は330万円で、補正後の特別会計予算の総額は513億7,130万円となります。

以上が、予算関係議案の概要です。

次に、予算外の議案につきまして、御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、条例関係4件、その他9件の計13件を提出しています。

議第54号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、別府市協働のまちづくり推進条例に基づいて委嘱する、別府市協働のまちづくり推進委員会委員の報酬及び旅費の額を定めるため、条例を改正しようとするものです。

議第55号別府市税条例の一部改正については、地方税法の一部改正に伴い、紙巻たばこ3級品に係るたばこ税の税率等の特例を廃止する等のため、条例を改正しようとするものです。

議第56号別府市手数料条例の一部改正については、建築基準法の一部が改正され、検査済証の交付を受ける前に仮に建築物を使用できる場合が追加されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第57号別府市営亀陽泉会館の設置及び管理に関する条例の廃止については、亀陽泉会館の建てかえに伴い、条例を廃止しようとするものです。

議第58号旧慣による公有財産についての権利を廃止することについては、大分県が施行する県道別府一の宮線災害防除工事のための市有地の用地買収に伴い、当該市有地に係る旧慣を廃止することについて、地方自治法第238条の6第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第59号から議第66号までの市長専決処分については、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

議第59号、議第60号及び議第65号は、介護保険法施行令の一部改正により、第1号被保険者の介護保険料の減額賦課を行うことに伴い、平成27年度別府市一般会計補正予

算（第1号）、平成27年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）及び別府市介護保険条例の一部を改正する条例を専決処分したものです。

議第61号は、平成26年度別府市国民健康保険事業特別会計の決算見込みに歳入不足が生じたことに伴い、地方自治法施行令第166条の2の規定により繰上充用を行うために、平成27年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を専決処分したものです。

議第62号、議第63号及び議第64号は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成27年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、別府市税条例等の一部を改正する条例、別府市都市計画税条例の一部を改正する条例及び別府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したものです。

議第66号は、平成27年6月1日付人事異動に伴い、地方税法第404条第2項に基づく固定資産評価員の選任を専決処分したものです。

以上で、提出いたしました諸議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（堀本博行君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付すことに決定をいたしました。

以上で、本日の議事は終了をいたしました。

あす6月9日及び6月10日の2日間は、考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、6月11日定刻から開会をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時22分 散会

